

住宅リフォーム支援



お住まいの住宅をリフォームする場合に、市町村が窓口となり、市町村と県が協調して支援します

- 市町村によって、募集期間や補助率・補助金額、条件が異なる場合がありますので、詳細は住宅の所在地の市町村へお問い合わせください。

●基本的な支援内容・要件等

	移住・新婚・子育て世帯	一般世帯
補助金額	上限 30万円 (補助対象工事費の1/3)	上限 24万円 (補助対象工事費の1/5)
施工者	県内の大工・工務店であること	
要件工事	以下のいずれか一つ以上を含み基準点が10点以上となる工事 ①やまぽっかりノベ(全体断熱改修、部分断熱改修など) ②バリアフリー化(段差解消、手すり設置など) ③克雪化(雪止め設置、融雪設備設置など) ④県産木材使用	
補助対象工事費	要件工事と一緒にを行うリフォーム工事の工事費総額 ※一部対象外となる工事があります。	

さらに! やまぽっかりノベを行う場合は、補助上限額が加算されます!

全体断熱改修	部分断熱改修
 <p>20万円加算で 最大 50万円</p> <p>やまぽっか基準を満たすように住宅全体を改修する工事</p>	 <p>10万円加算で 最大 40万円</p> <p>「生活空間」に限定して、壁や床、天井に断熱材を入れる工事</p>

移住世帯	令和3年4月1日以降に山形県内へ移住した世帯員がいる世帯
新婚世帯	申請日において婚姻した日から5年以内である世帯
子育て世帯	平成20年4月2日以降に生まれた子がいる世帯(出産予定を含む)

●申請・問合せ先
住宅の所在地の市町村

制度の詳細な内容は[こちら](#)⇒

